建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領

１　目的

公共工事の品質確保のため、優れた技能と経験を有する技能者を将来にわたって確保・育成することは、発注者が果たすべき責務となっている。

本要領は、建設技能者の技能と経験に応じた賃金の支払いと処遇改善などに資する建設キャリアアップシステム（以下「ＣＣＵＳ」という。）の活用を目的としたＣＣＵＳ活用モデル工事の試行を実施するため、必要な事項を定めるものである。

２　用語の定義

本要領において使用する用語の定義は以下のとおりとする。

技能者　　：元請企業及び下請企業の従業員で、建設技能者として就労する者をいい、一人親方を含む。

カードリーダー：ＣＣＵＳに対応したＩＣカードリーダー等をいう。

現場利用料　　：ＣＣＵＳのシステム利用料のうち、技能者の就業履歴回数（カードタッチ）ごとに発生する料金であり、元請として現場を登録する事業者が支払を行う費用をいう。

対象期間　　：ＣＣＵＳ活用モデル工事の現場において技能者の就業履歴を蓄積すべき期間のことをいい、工期から準備期間、不稼働日及び後片付け期間を除いた期間とする。
ただし、現場着手日までに事業者登録、技能者登録及び管理者ＩＤ（現場管理者）登録が完了していない場合は、これらの登録が全て完了した日の翌日を期間の始まりとする。

３　ＣＣＵＳ活用モデル工事

（１）対象工事

建設管理部が発注する予定価格７千万円以上の一般土木工事については、原則として全ての工事を対象とする。ただし、以下に該当する工事は対象外とする。

ア　一般競争入札（ＷＴＯ案件）

イ　緊急工事など、工事施行成績評定を行わない工事

ウ　その他の事由により、発注者がＣＣＵＳを活用できないと判断する工事

（２）入札公告及び特記仕様書への明示

（１）の対象工事は、入札公告及び特記仕様書においてその旨を明らかにすること。

（３）試行内容

（１）の対象工事において、受注者が工事着手前に発注者に対してＣＣＵＳの活用に取り組む旨を希望し、下表の評価対象項目ごとの判断基準（以下「基準」という。）を全て達成した場合、工事施行成績評定において加点評価を行うものとする。

評価対象項目	判断基準
①事業者登録 ※1)	元請企業の登録
②管理者ＩＤ（現場管理者）登録	当該現場の登録
③技能者の就業履歴の蓄積	対象期間の日数の５０％以上蓄積
④アンケートの提出 ※2)	工事完成までに発注者に提出

※1)　既に事業者登録を終えている場合は、①の基準を満たしているものとする。
※2)　発注者よりアンケート調査の依頼があった場合のみ

（４）基準の達成状況の確認方法

発注者は、受注者に対して（３）に掲げる基準の達成状況を記載した資料の提出を求めることにより、基準の達成状況を確認するものとする。

評価対象項目	提出資料の例
①事業者登録	就業履歴一覧（月別カレンダー）など
②管理者ＩＤ（現場管理者）登録	
③技能者の就業履歴の蓄積	
④アンケートの提出	別紙－３

（５）工事施行成績評定への反映

受注者が（３）に掲げる全ての基準を達成した場合は、工事施行成績評定基準の工事成績採点の考査項目別運用表における評価項目「５．創意工夫－■施工関係」の「その他」欄に「ＣＣＵＳ活用モデル工事の基準達成」と記載して、加点評価することとする。

（６）ＣＣＵＳ活用にかかる費用

ＣＣＵＳ活用のためのカードリーダー設置費用及び現場利用料(カードタッチ費用)について、次のとおり、当初予定価格から活用を前提とした経費の積算を行い、支出実績に基づき設計変更することとする。

この際、これらの費用は共通仮設費として計上し、現場管理費率及び一般管理費等率の対象外とする。

なお、ＣＣＵＳの活用を希望しない場合は、減額の設計変更を行うこととする。

ア　カードリーダー設置費用

カードリーダーの購入等の費用について、１現場当たり１万円を１式計上し、購入又はリースを証する領収書等による支出実績と現場での使用実績を確認し、現場で使用するOS がWindows の場合は１台当たり１万円、iOS の場合は１台当たり３万円を上限として、支出実績に基づき設計変更する。原則として、１工事当たり２台を上限とするが、施工箇所が点在する工事の場合など入構箇所等の事情により、２台を超えるカードリーダーが設置されている場合、受発注者協議を行い、必要と認められる場合は、２台を上回る費用を計上することができるものとする。

このほか、カードリーダーではなく、顔認証カメラや顔認証型のリーダーで入構管理を行う場合についても、OS がWindows の場合は１台当たり１万円、iOS の場合は１台当たり３万円を上限として、支出実績に基づき費用を計上する。また、ス

マートフォンや携帯電話等を活用した入退場管理サービスを使用する場合は、１工事当たり３万円を上限として、支出実績に基づき費用を計上する。

ただし、カードリーダー以外の機器（パソコン、タブレット）や通信費は計上しない。

なお、ここに示す上限額は全て税抜き価格とする。

イ　現場利用料（カードタッチ費用）

現場における現場利用料について、次の算定式により１式計上し、受注者が提出する当該現場に係る現場利用料の明細に基づき、設計変更することとする。

なお、現場でカードタッチを忘れた場合の事後補正については、（一財）建設業振興基金による請求に含まれる範囲に限り対象とする。

《算定式》

当初現場利用料（１式）＝対象期間×５０％×１０人×１０円

（７）アンケートの実施

受注者は、発注者よりアンケート調査の依頼があった場合、アンケート（別紙－３）を工事完成までに発注者に提出するものとする。

４　ＣＣＵＳ活用モデル工事実施フロー

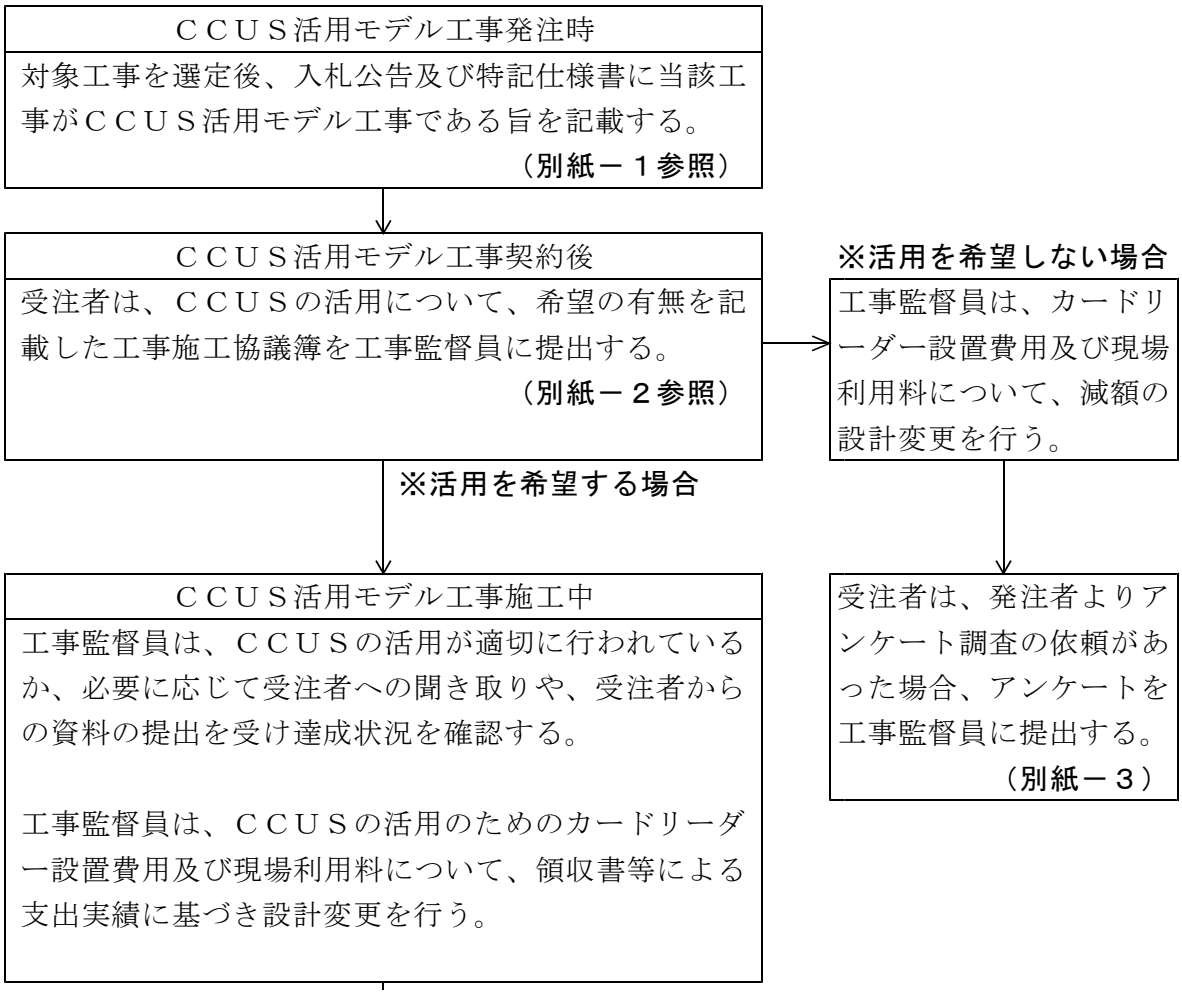

↓

ＣＣＵＳ活用モデル工事完成
受注者は、発注者よりアンケート調査の依頼があった場合、工事監督員にアンケートを提出する。 （別紙－３） 工事監督員は、受注者が全ての基準を達成した場合、工事施行成績評定において加点する。

入札公告及び特記仕様書の記載例

１　入札の公告

「１　入札に付する事項」に以下を記載すること。

（番号）建設キャリアアップシステム活用モデル工事
　本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の試行対象工事である。受注者は、建設キャリアアップシステムの活用を希望する場合は、工事着手前に発注者へ協議を行い、協議が整った場合に試行を実施するものとする。

２　特記仕様書

特記仕様書に以下を記載すること。

○　建設キャリアアップシステム活用モデル工事の実施について

１　本工事は、建設キャリアアップシステム（以下「ＣＣＵＳ」という。）の活用を促進するため、ＣＣＵＳの活用に関する評価対象項目を設定し、その達成状況に応じた工事施行成績評定を実施する試行工事である。

２　本条において使用する用語の定義は以下のとおりとする。

・技能者：　元請企業及び下請企業の従業員で、建設技能者として就労する者をいい、一人親方を含む。

・カードリーダー：　ＣＣＵＳに対応したＩＣカードリーダー等をいう。

・現場利用料：ＣＣＵＳのシステム利用料のうち、技能者の就業履歴回数（カードタッチ）ごとに発生する料金であり、元請として現場を登録する事業者が支払を行う費用をいう。

・対象期間：ＣＣＵＳ活用モデル工事の現場において技能者の就業履歴を蓄積すべき期間のことをいい、工期から準備期間、不稼働日及び後片付け期間を除いた期間とする。ただし、現場着手日までに事業者登録、技能者登録及び管理者ＩＤ（現場管理者）登録が完了していない場合は、これらの登録が全て完了した日の翌日を期間の始まりとする。

３　本工事において、受注者が工事着手前に発注者に対してＣＣＵＳの活用に取り組む旨を希望し、下記の評価対象項目ごとの判断基準（以下「基準」という。）を全て達成した場合、工事施行成績評定において加点評価を行うものとする。

〈評価対象項目〉
①事業者登録　※1)
②管理者ＩＤ（現場管理者）登録
③技能者の就業履歴の蓄積
④アンケートの提出　※2)

〈判断基準〉
①元請企業の登録
②当該現場の登録
③対象期間の日数の５０％以上蓄積
④工事完成までに発注者に提出

※1)既に事業者登録を終えている場合は、①の基準を満たしているものとする。
※2)発注者よりアンケート調査の依頼があった場合のみ

４　発注者は、受注者に対して３に掲げる基準の達成状況を記載した資料の提出を求めることにより、基準の達成状況を確認するものとする。

〈提出資料の例〉
就業履歴一覧（月別カレンダー）など

５　受注者が、３に掲げる全ての基準を達成した場合は、工事施行成績評定基準の工事成績採点の考査項目別運用表における評価項目「５．創意工夫－■施工関係」の「その他」欄に「ＣＣＵＳ活用モデル工事の基準達成」と記載して、加点評価することとする。

６　ＣＣＵＳ活用のためのカードリーダー設置費用及び現場利用料（カードタッチ費用）について、次のとおり、当初予定価格から活用を前提とした経費の積算を行い、支出実績に基づき設計変更することとする。

この際、これらの費用は共通仮設費として計上し、現場管理費率及び一般管理費等率の対象外とする。

なお、ＣＣＵＳの活用を希望しない場合は、減額の設計変更を行うこととする。

（１）カードリーダー設置費用

カードリーダーの購入等の費用について、１現場当たり１万円を１式計上し、購入又はリースを証する領収書等による支出実績と現場での使用実績を確認し、現場で使用するOS がWindows の場合は１台あたり１万円、iOS の場合は１台あたり３万円を上限として、支出実績に基づき設計変更する。原則として、１工事あたり２台を上限とするが、施工箇所が点在する工事の場合など入構箇所等の事情により、２台を超えるカードリーダーが設置されている場合、受発注者協議を行い、必要と認められる場合は、２台を上回る費用を計上することができるものとする。このほか、カードリーダーではなく、顔認証カメラや顔認証型のリーダーで入構管理を行う場合についても、OS がWindows の場合は１台あたり１万円、iOS の場合は１台あたり３万円を上限として、支出実績に基づき費用を計上する。

また、カードリーダーではなく、スマートフォンや携帯電話等を活用した入退場管理サービスを使用する場合は、１工事当たり３万円を上限として、支出実績に基づき費用を計上する。

なお、ここに示す上限額は全て税抜き価格とし、カードリーダー以外の機器（パソコン、タブレット）や通信費は計上しない。

（２）現場利用料（カードタッチ費用）

現場における現場利用料について、次の算定式により１式計上し、受注者が提出する当該現場に係る現場利用料の明細に基づき、設計変更することとする。

《算定式》

当初現場利用料（１式）＝対象期間×５０％×１０人×１０円

なお、現場でカードタッチを忘れた場合の事後補正については、（一財）建設業振興基金による請求に含まれる範囲に限り対象とする。

７　受注者は、アンケート調査の依頼があった場合、別に定めるアンケートを工事完成までに発注者に提出するものとする。

８　本条に定めのない事項については、必要に応じて受発注者の協議により定めるものとする。

様式-工監4

記 載 例

工　事　施　工　協　議　簿

［ 指示 ・ 承諾 ・ 協議 ・ 確認 ］

工 事 名	○○○○線交付金(改築)工事(債務)	工 事 監督員	総 括 監督員	主 任 監督員	監督員
		署　名			
受注者名	(株)○○建設	役職名		現 場 代理人	主任技 術者等
協議年月日	令　和　5　年　5　月　1　日	署　名			

	記 載 者	内　　容
協議事項	現場 代理人 ○○	CCUS活用モデル工事について協議します。 例1） 当工事では、CCUSの活用を希望します。 例2） 当工事では、CCUSの活用を希望しません。
合意事項	監督員 ○○	例1） 了解しました。 適宜、基準の達成状況を確認出来る資料の提出をお願いします。 アンケートの提出をお願いします。 ※アンケートを依頼した場合 例2） 了解しました。 アンケートの提出をお願いします。 ※アンケートを依頼した場合

協議簿最終取交し日	令 和 5 年 5 月 1 日	協議簿通し番号	No. ○

ＣＣＵＳ活用モデル工事の試行に伴うアンケート【元請用】

発注建設管理部名		建設管理部		
工事名		No.		
記入者	会社名			
	役職		氏名	
	連絡先	（電話）		
		（MAIL）		

アンケート調査は、「元請業者」、「１次下請のうち任意の１者」、「２次以下の下請のうち任意の１者」の計３者分のアンケートの提出をお願いいたします。

以下の設問にお答えください。

問１　今回の入札に参加した理由を教えてください。（複数回答可）

	回答欄
①受注機会を得たかったため	
②インセンティブ（施行成績評定の加点）があるため	
③ＣＣＵＳの普及促進のため	
④その他	

「④その他」を選択された場合、具体的な内容を記載願います。

（回答欄）

問２　今回のモデル工事でＣＣＵＳ活用に取り組みましたか。

		回答欄
①取り組んだ	→「問４」へ進む	
②取り組まなかった	→「問３」へ進む	

問３　取り組まなかった理由を教えてください。（複数回答可）

	回答欄
①手続きに手間や時間がかかるため	
②登録費用がかかるため	
③下請企業の協力が得られなかったため	
④その他	

「④その他」を選択された場合、具体的な内容を記載願います。

（回答欄）

→「問１６」へ進む

問４　元請のＣＣＵＳ事業者登録状況及び活用状況を教えてください。

	回答欄
①登録済みで、既に他の現場で活用したことがある	
②登録済みだが、まだ現場で活用したことがない	
③今回のモデル工事の受注を機に登録した	
④その他	

「④その他」を選択された場合、具体的な内容を記載願います。

（回答欄）

問５　当該現場における下請企業数を教えてください。

※下請企業とは、工事において施工体系図への記載が求められる企業のことです。

回答欄

問６　「問５」の内、以前よりＣＣＵＳ事業者登録済みであった企業数を教えてください。

回答欄

問７　「問５」の内、今回新たにＣＣＵＳ事業者登録した企業数を教えてください。

回答欄

問８　当該現場における元請の技能者数を教えてください。

※技能者（技能労働者）とは、建設工事の直接的な作業を行う、技能を有する労働者のことです。

回答欄

問９　「問８」の内、以前よりＣＣＵＳ技能者登録済みであった技能者数を教えてください。

回答欄

問１０　「問８」の内、今回新たにＣＣＵＳ技能者登録した技能者数を教えてください。

回答欄

問１１　当該現場における下請の技能者数を教えてください。

※技能者（技能労働者）とは、建設工事の直接的な作業を行う、技能を有する労働者のことです。

回答欄

問１２　「問１１」の内、以前よりＣＣＵＳ技能者登録済みであった技能者数を教えてください。

回答欄

問１３　「問１１」の内、今回新たにＣＣＵＳ技能者登録した技能者数を教えてください。

回答欄

問１４　今回の工事で全ての基準を達成できましたか。

①達成できた　→「問１６」へ進む

②達成できなかった　→「問１５」へ進む

回答欄

問１５　未達成の項目、要因、改善すべき点などを記載願います。

(回答欄)

問１６　モデル工事について、改善すべき点など意見・要望があれば、記載願います。

(回答欄)

問１７　その他、意見・要望があれば、記載願います。

(回答欄)

アンケートへのご協力ありがとうございました。

ＣＣＵＳ活用モデル工事の試行に伴うアンケート【下請用】

発注建設管理部名		建設管理部		
工事名		No.		
施工体系	下請階層	一次・二次以下	工事内容	
記入者	会社名			
	役職		氏名	
	連絡先	(電話)		
		(MAIL)		

以下の設問にお答えください。

問１　今回のモデル工事でＣＣＵＳ活用に取り組みましたか。

回答欄

①取り組んだ　→「問３」へ進む
②取り組まなかった　→「問２」へ進む

問２　取り組まなかった理由を教えてください。（複数回答可）

回答欄

①手続きに手間や時間がかかるため
②登録費用がかかるため
③技能者の協力が得られなかったため
④その他

「④その他」を選択された場合、具体的な内容を記載願います。

(回答欄)

→「問９」へ進む

問３　ＣＣＵＳ事業者登録状況及び活用状況を教えてください。

回答欄

①登録済みで、既に他の現場で活用したことがある
②登録済みだが、まだ現場で活用したことがない
③今回のモデル工事の下請受注を機に登録した
④その他

「④その他」を選択された場合、具体的な内容を記載願います。

(回答欄)

問４　当該現場における技能者数を教えてください。

回答欄

※技能者（技能労働者）とは、建設工事の直接的な作業を行う、技能を有する労働者のことです。

問５　「問４」の内、以前よりＣＣＵＳ技能者登録済みであった技能者数を教えてください。

回答欄

問６　「問４」の内、今回新たにＣＣＵＳ技能者登録した技能者数を教えてください。

回答欄

問７　今回の工事で就業履歴を蓄積するなどＣＣＵＳを活用することはできましたか。

回答欄

①できた　→「問９」へ進む
②できなかった　→「問８」へ進む

問８　活用できなかった要因、改善すべき点などを記載願います。

（回答欄）

問９　モデル工事について、改善すべき点など意見・要望があれば、記載願います。

（回答欄）

問１０　その他、意見・要望があれば、記載願います。

（回答欄）

アンケートへのご協力ありがとうございました。